

東広島市教育委員会定例会（平成30年10月）議事録

1 日 時 平成30年10月25日（木）午後3時～午後3時45分頃

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 坂越委員、織田委員、長嶋委員

（3）事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、直井学校教育部長兼教育総務課長、舛金教育調整監、池田学事課長、祭田指導課長、村上青少年育成課長、藤岡学校教育部長兼東広島学校給食センター所長、柴田西条学校給食センター所長、本越東広島北部学校給食センター所長、武上教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山スポーツ振興課長、岡田生涯学習部次長兼文化課長、諏訪黒瀬生涯学習センター長、佐々木福富生涯学習支援センター長、森住豊栄生涯学習センター長、細川河内生涯学習センター長、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

（4）書記 奥田主査、白川主事

3 場 所 北館 会議室201

4 議 題

（1）報告事項

報告第67号 平成29年度決算特別委員会について

報告第68号 平成30年度東広島市成人を祝う会の開催について

報告第69号 東広島アザレア賞に係る表彰基準の見直しについて

報告第70号 平成30年度「優良PTA文部科学大臣表彰」並びに「PTA活動振興功労者表彰被表彰者」について

報告第71号 平成30年度出土文化財企画展『大学と埋蔵文化財～キャンパスの遺跡・発見された文化財の魅力～』について

報告第72号 第31回東広島市美術展の審査結果について

（2）その他

次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時0分

○ 津森教育長：それでは、定足数に達しておりますので、平成30年10月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は織田委員と長嶋委員でございます。よろしくお願ひします。

本日の会議の進行でございますが、全て公開で行いたいと思います。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

それでは、全て公開することに決定いたします。

本日の傍聴希望はありますか。

○ 直井学校教育部長兼教育総務課長：ございません。

○ 津森教育長：それでは、報告事項から、第67号平成29年度決算特別委員会について説明をお願いいたします。

報告第67号 平成29年度決算特別委員会について

○ 大垣学校教育部長：それでは、報告第67号平成29年度決算特別委員会につきましてご説明申し上げます。

報告資料は1ページでございます。

平成29年度決算特別委員会の審査につきましては、本年9月20日から10月4日までの日程で行われ、教育委員会関係分の審査につきましては9月28日に、また総括質疑、採決につきましては10月4日にそれぞれ行われております。

2ページをお願いいたします。

2ページから13ページにかけては、教育委員会関係の歳入歳出決算、主要な施策の成果、そして審査の概要をまとめております。

まず、平成29年度歳入歳出決算額の教育委員会関係分でございます。

歳入の決算額は、3ページの一番下の欄になりますけれども、22億2,798万6,000円余で、前年度決算との比較では、1億2,525万1,000円余の減となっております。

その主な要因でございますが、2ページの表の中段、15款国庫支出金における龍王小学校の新設工事等による増はあったものの、3ページの一番下の段にあります22款市債における東広島北部学校給食センター新築に係る給食センター債の減などによるものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

歳出の決算額は、ページ一番下の欄になりますが、89億7,813万4,000円余で、前年度決算との比較では、5,839万3,000円余の減となっております。

その主な要因といたしましては、歳入で説明いたしましたけれども、龍王小学校の新設工事による増はあったものの、志和中学校の耐震補強の完了、東広島北部学校給食センターの完成等に伴う減によるものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

平成29年度に教育委員会が取り組みました主要な施策の成果でございます。

教育委員会関係分では、平成29年度における主要な施策といたしまして11の事業を掲載しております。

私からは学校教育関係の重点事業、新規事業についてご説明を申し上げます。

本市では第四次東広島市総合計画の基本構想において、目指すべき町の方向性を

示した柱であるまちづくり大綱を掲げておりますが、その大綱に沿ってそれぞれの事業をまとめたものでございます。

なお、事業名の左側に四角で囲んだ新という文字がついている事業は、平成29年度の新規事業となっております。

まず、1、個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち一人づくりーでございます。

最初の事業の学校の元気応援でございますが、学校の魅力アップに向けまして、伝統文化の継承や環境の整った美しい学校及び地域づくり、健康教育など、各学校の魅力あふれる教育活動の推進を支援してまいりました。

また、すぐれた指導経験を持つ退職校長6名を学校経営アドバイザーとして各学校の要請等に基づいて派遣し、多様な課題に対する指導及び支援を行うとともに、授業力のある教員の授業公開などの研修を行い、教員の指導力の向上を図ってまいりました。

次の小・中学校への教育支援者の配置でございますが、小学校及び中学校の特別な支援が必要な児童・生徒に対して、一人一人の個に応じたきめ細かな指導、支援を行うために特別支援学級への教育補助員の配置、並びに通常の学級への教育支援員の配置を行っております。

次の学校図書館の運営でございますが、学校司書につきましては、全中学校に加え、新たに小学校に6名を配置いたしました。配置初年度となりました昨年度は、各小学校の図書館の現状を的確に把握し、蔵書を管理するために図書の配架や展示の工夫、また学校図書館管理システムによる蔵書データの点検、作成など、図書館環境の整備を中心とした業務に取り組んでまいりました。その結果、子供たちにとって利用しやすい図書館環境が整ってきております。本年度は、昨年度の蔵書内容の分析結果等を踏まえて、新たな図書の購入を進め、図書館環境を一層充実させてまいりたいと考えているところでございます。

次の龍王小学校の建設でございますが、龍王小学校につきましては、過大規模となっております寺西小学校の分離に向けて、平成28年度から校舎建設に着手しては、本年4月、児童数702人、教職員数35人の学校として開校をいたしました。

次の生徒指導の推進でございますが、心のサポーターを市内の全小・中学校へ派遣し、児童・生徒や保護者などへの教育相談を行っております。また、学校の取り組みだけでは困難な不登校などの事案については、その解決に向け、スクールソーシャルワーカーを派遣するとともに、昨年度から新たに各学校の児童・生徒が自らいじめ問題を考え、防止に向けた主体的な活動を行うことに対して支援を行っております。

続いて、ページ、下の表でございます。

5の新たな発想を活かした自立と協働のまちー自立のまちづくりーについてでございます。

一番下の学校給食センターの適正配置及び民間活力導入でございますが、昨年6月に老朽化が進んだ八本松、福富、豊栄及び河内の4つの学校給食センターを廃止し、新たに東広島北部学校給食センターが竣工いたしました。これにより全ての学校給食センターのドライシステム化が完了したこととなります。

また、民間活力導入といたしまして、昨年8月から東広島学校給食センターの調理業務を民間委託としております。

学校教育関係の説明は以上でございます。

- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：続きまして、生涯学習関係の重点事業、新規事業についてご説明申し上げます。

引き続き、5ページをお願いいたします。

1、個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち一人づくりーのうち、生涯学習関係は表の中段の③みずからの興味、関心に応じていつまでも学び、活躍できるまちの3事業でございます。

まず、生涯学習の推進でございます。

市民ニーズや地域課題解決に対応した多様な生涯学習活動を支援するため、生涯学習センターや地域センターにおける主催講座の開催、出前講座の実施などに取り組んだほか、生涯学習フェスティバルを開催いたしました。

次に、スポーツ施設の整備でございます。

安全で快適なスポーツ活動の場を提供するため黒瀬多目的グラウンドの整備や安芸津市民グラウンドのトイレの設計業務を行い、市民スポーツ活動における環境の充実に図りました。

次に、スポーツの振興でございます。

身近にスポーツを楽しめる機会を創出するため各種スポーツイベントやオリンピック等による児童・生徒を対象にしたスポーツ教室等の開催のほか、スポーツツーリズムの検討、メキシコ選手団のオリンピック事前合宿の誘致及び受入準備を行いました。

続きまして、3、環境と調和した生活しやすいまちー快適づくりーの④東広島らしさを継承し、創造できるまちの2事業でございます。

まず、指定文化財等の管理活用でございます。

吟醸酒発祥の地東広島をテーマに西条酒蔵地区等の日本遺産認定を目指し、酒蔵等を会場としたワークショップやプロモーションを実施するとともに、本市の文化財の保存、活用マスタープランである歴史文化基本構想を策定いたしました。

次に、新美術館の整備でございます。

このうち生涯学習関係分は、市民が芸術文化に接し、参加体験の機会を広げるため新美術館の実施設計を行いました。

平成29年度主要な施策の成果の生涯学習関係の説明は以上でございます。

なお、6ページから13ページまでに決算特別委員会での主な質問、答弁を掲載しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

報告第67号平成29年決算特別委員会についての報告は以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
よろしいでしょうか。

報告第68号 平成30年度東広島市成人を祝う会の開催について

- 津森教育長：それでは、報告第68号平成30年度東広島市成人を祝う会の開催について説明をお願いいたします。

- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：平成30年度東広島市成人を祝う会についてでございます。

14ページをお願いいたします。

平成31年1月14日、月曜日の成人の日に東広島運動公園体育館を会場として開催することとしております。本年度の対象者は平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、10月の時点で外国人を含めまして、2,247人でございます。

開催に当たりましては、各中学校から1名の卒業生を推薦いただき構成しております成人を祝う会実行委員会を立ち上げ、記念品や行事内容について検討をしていただきました。

大まかな式の流れといたしましては、昨年と同様、式典の前にオープニングアトラクションを行い、式典終了後、交流会を行うこととしております。実行委員には式典での誓いの言葉や進行の補助などの役割を担っていただくこととしており、当日に向けての諸準備を進めているところでございます。

教育委員の皆様には改めてご案内をさせていただきますので、ぜひ当日はご臨席を賜りたいと存じます。どうぞよろしくをお願いいたします。

- 津森教育長：ありがとうございました。

成人を祝う会につきまして報告がありましたが、何かございますか。

- 織田委員：前回開催したときにお話ししたと思いますが、写真の撮り方は少し検討していただけたらと思います。

- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：時間がかかったというご意見たくさんいただいております。撮影方法について少し分散できないかということを検討しているところでございます。

- 織田委員：それと、ふざけたり、他の中学校の地域の成人がいたという話を聞いておりますので、その辺りの対策をできれば検討していただけたらと思います。

- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：入場者についても、一部まだ成人の対象者じゃない方がおられたという経緯もございますので、会場に入ってくださいところで交通整理して、受け付けをしっかりとさせていただこうと今検討しているところでございます。

また、先ほどの写真撮影の件についても、ある程度場所を決めて、看板を設け

て、そこに集まっていたかどうかということで対応できないかと今検討しております。交流会は引き続き開催するんですけども、少し時間短縮を図れるようなことができないかということを考えております。

以上でございます。

○ 津森教育長：ほかにはありますか。

○ 長嶋委員：毎年この成人を祝う会の近くになると、天気がとても気になります。去年は少し天気が悪かったりしましたが、この30年度はいいお天気で、成人の皆さんにとっていい思い出となるように皆さんにも頑張っていたきたいのと、成人の日一日が保護者の方にもいい思い出になるようにと願っております。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

この間、尾道市の教育長さんに会いまして、尾道市は成人を祝う会のアトラクションで、小・中学校の音楽コンクールの優勝校が出て、祝いの歌を歌うそうです。子供たちは何年後の自分の姿を見ながら、そういうのもいいかなと思いました。前回は写真撮影の時に未成年の子が入ってきて、混乱が若干ありましたが、今回は、そのこのところの対策をして開催できるよう、具体化をしていくことでよろしいですね。

報告第69号 東広島アザレア賞に係る表彰基準の見直しについて

○ 津森教育長：それでは、報告第69号東広島アザレア賞に係る表彰基準の見直しについて、説明をお願いします。

○ 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：報告第69号東広島アザレア賞に係る表彰基準の見直しについてご説明申し上げます。

資料の15ページでございます。

まず、1の要旨でございますけれども、東広島アザレア賞でございますが、この賞は本市の教育、文化及びスポーツの分野において他の模範として推奨できる成果または業績をおさめられた方を表彰し、その偉業をたたえることにより本市の教育、文化及びスポーツが一層発展することを願い、平成5年に制定したものでございます。このアザレア賞について、このたび表彰基準の見直しを行おうとするものでございます。

2の改正の理由でございますが、アザレア賞の受賞者は近年増加傾向にございまして、その理由の一つに国際規模の大会の中には多くの入賞者を決定する大会がございまして、現行の表彰基準ではその国際規模の大会の入賞者全員にアザレア賞を授与することとなり、他の大会の受賞者とのバランスを欠くことになっているのが現状でございます。このため国際規模の大会におけるアザレア賞の表彰基準を現行の入賞から優秀な成績をおさめた者に改正するとともに、大会の内容をもとにアザレア賞受賞の対象となる賞の基準を個別に判断いたしまして、改正するものでございます。

3、改正の内容でございます。

2でご説明した理由により国際規模の大会における表彰基準を、入賞した者から優秀な成績をおさめた者に改めるものでございます。

なお、全国規模の大会については、従前のおり第2位までの入賞とし、改正は行わないことといたします。

4の新表彰基準の適用でございますが、平成31年1月1日以降に開催される大会について適用することとし、要綱の改正を行うこととしております。

5、その他でございますが、1つ目として、国際規模の大会の優秀な成績をおさめた者の審査基準として第3位までの入賞を原則とするとともに、大会の内容についても、東広島アザレア賞選考委員会において個別に判断することといたします。

2つ目として、現行の表彰基準による表彰は平成30年12月31日までに開催された大会を対象といたします。

3つ目といたしまして、新しい表彰基準の市民への周知につきましては、既に届いておるところもありますが、「広報東広島11月号」並びに市のホームページを通じて行いたいと考えております。

報告第69号東広島アザレア賞に係る表彰基準の見直しについての説明は以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

このことにつきましてご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいですか。

報告第70号 平成30年度「優良PTA文部科学大臣表彰」並びに「PTA活動振興功労者表彰被表彰者」について

○ 津森教育長：それでは、報告第70号平成30年度「優良PTA文部科学大臣表彰」並びに「PTA活動振興功労者表彰被表彰者」について、説明をお願いします。

○ 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：平成30年度「優良PTA文部科学大臣表彰」並びに「PTA活動振興功労者表彰被表彰者」についてご説明いたします。

この表彰はPTAの本来の目的、性格に照らし、優秀な成績を上げているPTA、及び5年ごとでございますけれども、PTA活動の振興に顕著な功績のある個人を表彰し、PTAの健全な育成発展に資することを目的とするものでございます。被表彰団体の選考につきましては、文部科学省に優良PTA審査委員会を設け、都道府県教育委員会から推薦されたPTAについて書類審査により選考されます。

10月12日に東広島市西志和小学校PTAが優良PTA文部科学大臣表彰を、東広島市立中央中学校PTA前会長、大場由美子様がPTA活動振興功労者表彰を受けられましたことを報告させていただきます。

説明内容は以上でございます。

○ 津森教育長：ただいまの報告につきまして、何かご意見ございますか。

よろしいですか。

報告第71号 平成30年度出土文化財企画展『大学と埋蔵文化財～キャンパスの遺跡・発見された文化財の魅力～』について

○ 津森教育長：それでは、報告第71号平成30年度出土文化財企画展について説明をお願いします。

○ 岡田生涯学習部次長兼文化課長：では、17ページをご覧ください。

『大学と埋蔵文化財～キャンパスの遺跡・発見された文化財の魅力～』についてについて報告いたします。

項番1、趣旨でございます。

毎年埋蔵文化財の企画展を文化課で行っておりますが、今回の企画展は広島大学が保有しておられる学術資料の公開を中心とするもので、詳しく申し上げますと、広大東広島キャンパスの埋蔵文化財に関する調査成果の公開と、それに関連して市民参加イベントの実施を行うものです。

項番2の主催は、広島大学総合博物館で、市教育委員会が共催をいたします。

項番3、企画展の内容で、表のとおりでございます。まず第1期は11月7日から12日まで、展示場所はくらの市民ギャラリーに展示をいたします。一番右側のイベント、講演会等がございますとおりにこれにあわせまして、土器づくりワークショップや講演会も実施いたします。

続いて、18ページをご覧ください。

第2期でございます。第2期は11月16日から12月15日まで、展示場所は河内でございます出土文化財管理センターに移します。また、イベントとしまして、講演会では、サンスクエア東広島にあります市民文化センターで広島大学の藤野教授や市出土文化財センター所長の妹尾が講演を行います。これにあわせまして、生涯学習フェスティバル当日に連携事業といたしまして、広島大学内の遺跡を巡る、遺跡巡り会を開催いたします。いわゆる放射光センターの横にあります山中池の南遺跡とか、それからぶどう池のちょうど西側に上がったところに今住居跡が復元されています鴻の巣南遺跡とか、それから広大幼稚園と交番の間にあります陣が平西遺跡とか、そういったところを回って、皆様に見ていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告につきましてご意見、ご質問があればお願いいたします。

第1期は、市民ギャラリーで1週間やって、第2期は出土文化財管理センターでやるということですね。

○ 岡田生涯学習部次長兼文化課長：はい、そうです。

河内の出土文化財管理センターというのは、普段は市の埋蔵文化財を展示しております、平日であればいつでも入館していただけます。

○ 津森教育長：見に来る人は、どのくらいいるんですかね。

○ 岡田生涯学習部次長兼文化課長：数字を今日は持ってこなかったんですが、そこそこは来られています。やはり河内でございますので、なかなか数は伸びてないです。

- 津森教育長：人数の目標数値はあるんですか。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：目標数値まではつくっていません。くらのほうは、かなりの方がおいでいただけるとは思っています。

河内の文化財センターは、昨年のように教育委員会定例会のコースに入れたりして、それから地域センターのいろんなバスツアーとか、そういうイベントの中に組んでいただいて、見に来てもらうことが多いです。
- 津森教育長：ほかにはよろしいですか。

報告第72号 第31回東広島市美術展の審査結果について

- 津森教育長：それでは、報告第72号東広島市美術展の審査結果について、説明をお願いします。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：それでは、19ページをご覧ください。

市美展の審査結果でございます。

東広島市美展も今年で第31回を迎えることになりました。一番上の表をご覧ください。表の一番左側の区分と一番右側の合計をご覧くださいただけたらと思いましたが、タイトル表の次の2行目、応募数は168点ございました。ここに記載はしてありませんが、昨年度が192点であったため、約1割以上減っております。これは作品の制作時期がちょうど豪雨災害と重なったことも影響の一つかと考えております。

表に戻ります。厳正な審査の結果、展示作品としていわゆる市美展に展示いたします入選作品、これは3行目、入選数のとにございますとおり130点、大体全体の8割程度が入選となっております。また、この入選作品130点のうち、特にすばらしい作品、いわゆる入賞作品というのがございまして、4行目の優秀賞と5行目の奨励賞になります。優秀賞は各部門の中で最もすばらしい作品1点、合計8点で、奨励賞は優秀賞に次ぐすばらしい作品で18点が決定いたしております。部門はタイトル表にございますとおり絵画、彫刻、工芸、書の漢字、書の仮名、書の前衛など、写真、デザインとなっております。それぞれの部門の優秀賞と奨励賞の受賞者のお名前と作品名はそれ以下の表に記載しておりますので、またご覧いただけたらと思えます。

21ページをご覧くださいただけたらと思えます。

21ページと22ページに優秀賞8点の画像を掲載しております。例えば21ページの右側上、彫刻「なでられる犬」などは若い方の作品、大学生の作品で、非常に生き生きとした作品であるという審査員さんの評価でございました。しかし、少し形が振れ過ぎているとか、かなり技術的な意見もございました。

また、工芸作品は非常にすばらしく、資料では写真のコピーで少し難しいですが、目星も細かくて工芸的にはすばらしい作品なのですが、蓋が開きにくいなど、厳しいチェックもございました。

それから、仮名作品につきましては、審査員さんが必死に読まれまして、一切誤字がないということも確認しておられまして、誤字がありますと、入選作品を展示

した後で審査員に対しての批判が、誤字のある作品を入賞させていいのかとなりますので、全て読まれて誤字がないというのも確認しておられます。

また、22ページの作品につきましては、漢字、それから前衛などにつきまして、今年はいわゆる前衛作品というのは応募がございまして、前衛など、などのものを作品という形になっております。本市には、写真をされる方が多いんですけども、写真についても、かなりすばらしい作品が多くて、審査のほうはかなり白熱をいたしたものでございます。デザインも含めまして、これら8点が優秀作品になっております。

表彰式は明後日10月27日の土曜日に行いまして、その後3期に分けて、12月23日まで展示をいたします。また、1期、2期、3期のそれぞれの展示の初日には審査員による講評会を開催します。毎年審査員さんのその講評の後で、受賞者の方が自分の作品について審査員さんに積極的に質問をされて、意見交換をされ、それによってそれぞれの方のスキルアップになるということもございます。

委員の皆様にも会期中時間がございましたら、ぜひお立ち寄りください。よろしくお願いいたします。

以上です。

- 津森教育長：ありがとうございます。

ただいまのことについてご意見、ご質問がありますか。

ありがとうございました。

その他に移りたいと思います。

その他 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：次回教育委員会定例会の日程につきまして説明をお願いいたします。

- 直井学校教育部長兼教育総務課長：次回11月の定例会につきましては、11月29日木曜日の15時からでお願いしたいと考えております。

また、12月の定例会につきましても、原則どおり第4木曜日の12月27日16時からお願いをさせていただきたいと思っておりますけども、ご検討のほうよろしくお願いいたします。

- 津森教育長：11月29日の15時ということでよろしいですか。

場所は本館3階303会議室です、お願いいたします。

それと、12月は27日木曜日の16時からでよろしいでしょうか。

- 津森教育長：その他、事務局から何か報告がありますか。

では、以上で本日の議題は全て終了しましたので、会議を閉会いたします。

皆様、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後3時45分